

各 位

法人名称変更のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当センターに対しまして、格別のご理解並びにご指導を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、当センターは平成25年3月25日付けで山形県知事より、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第44条の規定に基づき、公益財団法人として認定されました。

これに伴い当センターは、平成25年4月1日より「公益財団法人山形県建設技術センター」として発足することといたしました。

つきましては、同日以降の各種手続き等に関しては、新名称にて手続きをお願い致したく、ご通知させていただきます。

役職員一同、より一層業務に精励する所存でございますので、今後ともより一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

旧 法人名称 財団法人山形県建設技術センター

新 法人名称 公益財団法人山形県建設技術センター

平成25年4月1日

公益財団法人山形県建設技術センター
理事長 岡 邦彦